

緊急事態宣言解除にあたっての お知らせとお願い

横須賀市長

国が緊急事態宣言を発出してから約1か月半、新型コロナウイルスの感染者は全国的に減少しました。これは、市民の皆さま一人一人が、徹底して外出を自粛し、手洗いや咳エチケットの励行など感染防止に取り組んでいただいたこと、保健医療福祉の最前線で日夜、私たちの暮らしと命を必死に支えていただいた現場の皆さまのおかげです。心から感謝しています。



しかし、感染が完全に終息したわけではありません。これまでどおりの生活に戻るには、もうしばらくの時間が必要です。それまでの間、私たちは「新しい生活様式」に暮らし方を変える必要があります。

6月から休止施設、市の事業、地域の皆さまの活動が段階的に再開されますが、これからは「新しい生活様式に基づくルール」の中で、皆で力と心を合わせて前向きに進んでいきましょう。

1 休止施設の段階的な再開について

①段階的に再開します

★準備が整い次第、再開します。
詳細は各施設のHPをご確認ください。

区分	再開期日 (順次)	対象者	主要施設	備考
ステップ 1	6月1日～	市民	図書館（コミセン・生涯学習センターの図書室含む） 自然・人文博物館、馬堀自然教育園、愛らんど 長岡半太郎記念館、若山牧水資料館 光の丘水辺公園、太田和つづの丘、根岸公園 運動施設の一部を広場開放（中学生以上・無料） はまゆう公園運動場、夏島グラウンド 佐原2丁目公園サッカー場、不入斗公園陸上競技場 大津公園、衣笠公園と西公園の野球場 長井海の手公園とくりはま花の国（市民限定開放） 夏島都市緑地ドッグラン広場、トンボの王国	文化的施設や一部の屋外施設など、無料の施設
ステップ 2	7月1日～	市民	コミュニティセンター、市民活動サポートセンター ヴェルクよこすか、産業交流プラザ、生涯学習センター デュオよこすか、老人福祉センター、総合福祉会館 アイクル（多目的室等一部） 青少年会館、青少年の家、田浦青少年自然の家 運動公園施設、体育会館（プール・ジム除く） 文化会館とはまゆう会館（ホール等除く）	貸館系施設や運動系施設など、予約制の施設等
ステップ 3	施設毎に総合的に判断	市民 市外	横須賀美術館、横須賀芸術劇場、長井海の手公園 くりはま花の国、猿島公園、しょうぶ園、三笠公園 荒崎公園、うみかぜ公園のスポーツ広場・駐車場 ヴェルニー記念館、ペリー記念館、天神島自然教育園 記念艦三笠、大楠山展望台 文化会館とはまゆう会館（ホール等） すこやかん、各施設のプール・ジム	観光集客施設やこれまでに国内でクラスターが発生した施設等

【注意事項】 ステップ2は、準備等が整い次第、ステップ1の期間中に再開する場合があります。ステップ3は、国等の動向や市内感染状況によって施設毎に判断するため、ステップ2よりも前に再開する場合があります。

② 「新しい利用様式」を守ってください

★詳細は各施設のHPをご確認ください。
情報は状況に応じて随時更新して
いきますので、ご理解ください。

新型コロナウイルス感染症と共生した「新しい利用様式」による利用が始まります。
自らを守るため、家族や仲間を守るため、ルールを守って利用しましょう。

共通のルール

- ・マスク着用、手指の消毒
- ・人と人との距離を確保
- ・三つの密を避ける
- ・発熱のある方は利用しない
- ・市内のグループで利用
- ・利用者は最大50人程度まで

施設毎のルール（例）

- ・座席は前後左右2m間隔
- ・部屋は定員の半分以上
- ・ロッカー、シャワー禁止
- ・大声での歌唱等禁止
- ・試合形式等、接触する形のスポーツの禁止



【注意事項】

国等の動向や市内感染状況により、施設の急遽の休止や利用ルールの緩和を行う場合があります。

2 これからの市の事業について

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から休止していた事業も、感染予防対策を講じながら、6月から順次再開していきます。

なお、市が主催する大規模イベントは、令和2年12月31日まで中止します。



再開する事業の例

- ・市民健診
- ・BCG予防接種
- ・乳幼児～3歳児の健康診査
- ・こども青少年相談
- ・ふれあい健康教室
- ・地域型介護予防教室
- ・特定健康診査、特定保健指導
- ・ハイリスク者に対する医療機関への受診推奨
- ・特定検診結果まるごと相談会
- ・耳の相談会
- ・生活困窮世帯学習支援
- ・エコミル、アイクルへのごみの持ち込み
- ・サンデーサイクル



★詳細は市から周知してまいりますので、お待ちください。

3 地域の皆さまの活動について

町内会などで会議や集会、お祭りなどを行う場合は、国が示す「新しい生活様式」に基づいて、感染拡大防止策を講じてください。

『厚生労働省「新しい生活様式」の実践例』

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html